

## 都内 26 市の総合計画審議会の状況

平成 25 年 3 月 1 日現在

市名	根拠条例等	委員人数	委員構成等
府中市	総合計画条例 総合計画審議会規則	30 人以内	・市議会議員 ・農業委員会委員 ・学識経験者 ・教育委員会委員 ・公共的団体役員 ・市職員
八王子市	【審議会なし。(専門委員会、庁内検討会、市民協働の検討会など他の組織で対応)】		
立川市	長期総合計画審議会条例	20 人以内	・市議会議員(4 人以内) ・関係市民団体の代表者(7 人以内) ・学識経験者(4 人以内) ・市の職員(1 人) ・市民(4 人以内)
武蔵野市	長期計画条例 同施行規則	策定委員会発足時に要綱で定める	・識見者[公募市民含む] ・副市長
三鷹市	【審議会なし。(専門委員会、庁内検討会、市民協働の検討会など他の組織で対応)】		
青梅市	総合長期計画審議会条例	16 人以内	・学識経験者(8 人以内) ・民間団体の代表者(4 人以内) ・市民(4 人以内)
昭島市	総合基本計画審議会条例	20 人以内	・行政委員会の委員(2 人以内) ・公共的団体の代表者(7 人以内) ・学識経験者(7 人以内) ・公募市民(4 人以内)
調布市	【審議会なし。(専門委員会、庁内検討会、市民協働の検討会など他の組織で対応)】		
町田市	長期計画審議会条例	12 人以内	・学識経験者(4 人以内) ・市民団体等の代表(8 人以内)
小金井市	長期計画審議会条例	16 名以内	・学識経験者他[公募市民等含む](12 人以内) ・教育委員(1 人) ・農業委員(1 人) ・市職員及び関係行政機関の職員(2 人以内)
小平市	長期総合計画基本構想審議会条例	20 人以内	・学識経験者 ・公共的団体の役員 ・市長が必要と認める者[公募市民等]
日野市	【審議会なし。(専門委員会、庁内検討会、市民協働の検討会など他の組織で対応)】		
東村山市	総合計画審議会条例	23 人以内	・市議会議員(4 人以内) ・農業委員(1 人) ・教育委員(1 人) ・公共的団体の役員(5 人以内) ・学識経験者(5 人以内) ・都市計画審議会会長(1 人) ・緑化審議会会長(1 人) ・一般市民(5 人以内)
国分寺市	【審議会なし。(専門委員会、庁内検討会、市民協働の検討会など他の組織で対応)】		

国立市	基本構想審議委員会条例	15人以内	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市議会議員(5人以内)</li> <li>・学識経験者(5人以内)</li> <li>・市民(5人以内)</li> </ul>
福生市	基本構想審議会条例 (*期限条例)	14人	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学識経験者</li> <li>・市民等の代表[公募市民含む]</li> </ul>
狛江市	総合基本計画審議会条例 同施行規則	16人以内	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学識経験者(8人以内)</li> <li>・関係行政機関等の職員(2名以内)</li> <li>・市民(5人以内) ・市の職員(1人以内)</li> </ul>
東大和市	総合基本計画審議会条例	15人以内	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市議会議員(4人以内) ・学識経験者(6人以内)</li> <li>・公募市民(3人以内) ・市の職員(2人以内)</li> </ul>
清瀬市	長期総合計画策定審議会 条例	25人以内	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育委員 ・農業委員 ・学識経験者</li> <li>・一般公募市民 ・市長が必要と認める者</li> </ul>
東久留米市	長期総合計画基本構想審 議会条例	15人以内	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市議会議員 ・学識経験者</li> <li>・公共的団体等の代表者</li> <li>・市長が必要と認める者[公募市民]</li> </ul>
武蔵村山市	長期総合計画審議会条例	10人以内	<ul style="list-style-type: none"> <li>・識見を有する者(2人)</li> <li>・行政委員会の委員(3人)</li> <li>・公共的団体等の代表者(3人)</li> <li>・市民(2人)</li> </ul>
多摩市	総合計画審議会条例	15人以内	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育委員(1人) ・農業委員(1人)</li> <li>・都市計画審議会委員(1人)</li> <li>・学識経験者(5人以内) ・市民(7人以内)</li> </ul>
稲城市	長期総合計画審議会条例	20人以内	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育委員(1人以内) ・農業委員(1人以内)</li> <li>・都市計画審議会委員(1人以内)</li> <li>・学識経験者(5人以内)</li> <li>・一般市民代表(11人以内)</li> <li>・市の職員(1人以内)</li> </ul>
羽村市	長期総合計画審議会条例	20人以内	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行政委員会の委員(2人以内)</li> <li>・公共的団体等の代表者(8人以内)</li> <li>・知識経験者(3人以内) ・公募市民(5人以内)</li> <li>・企業関係者[産業](2人以内)</li> </ul>
あきる野市	総合計画審議会条例	30人以内	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市議会議員 ・行政委員会の委員</li> <li>・公共的団体その他関係団体の代表者</li> <li>・市民の代表者[公募市民含む]</li> <li>・学識経験を有する者 ・市の職員</li> </ul>
西東京市	総合計画策定審議会 条例	12人以内	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学識経験者(8人以内)</li> <li>・市民(4人以内)</li> </ul>

※武蔵野市、小平市、福生市、清瀬市、東久留米市、あきる野市は、本市と同様に各構成別人数規定なし。